



開設のお知らせ

2020年
4月より

平成12年より当院療養病床として運営してまいりました介護療養型医療施設（40床）が、介護保険法の改正により令和6年3月末期限を以って廃止転換することとなり、**令和2年4月1日付**で新しい介護保険施設サービスである『**介護医療院**』に転換することとなりました。



介護医療院は、「医療の必要な要介護高齢者の長期療養生活施設」として、2018年4月より創設された新しい介護保険適用の施設サービスですが、今後急速に増えていく医療サービスの必要な要介護高齢者の生活を、医療と介護両面で支えることができる施設として、地域の方々の安心と安全に応える医療・介護・生活支援サービスであります。

介護医療院では、利用者の方々の生活スタイルに配慮し、長期に療養生活を安心して送れるよう、プライバシーの尊重やご家族・地域住民の方々との交流が可能となる環境を整えるとともに、日常的・継続的な医療サービスを提供し、看取り看護やターミナルケアも行うことができる施設であります。

当院の介護医療院が地域の皆様のご期待に応えられるよう、医療・介護・生活支援サービスの質の向上にさらなる努力を続けてまいりますので、今後ともご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



短期入所療養介護（ショートステイ）もご利用いただけます。

■介護医療院をご利用いただける方

介護医療院は、介護保険サービスの1つであり、サービスのご利用には要介護認定等の手続きが必要です。介護医療院のご利用の対象は、要介護1から要介護5の介護認定を受けている方です。※なお、入所期間に具体的な期間制限はありませんが、介護度・医療依存度が高い方に優先して入所頂く施設ですので、軽快された方には他施設を紹介させていただくことがあります。

■介護医療院でのサービス提供について

当院介護医療院のご利用に当たっては、予め利用者様又はご家族にサービス内容及び費用を記した文書を交付して説明を行い、同意を頂いた上で、サービスを提供いたします。

介護医療院では、利用者様が日常生活を送る上で解決すべき課題を把握した結果および医師の治療方針に基づき、利用者様のご希望を勘案して、総合的な援助の方針、生活全般の解決すべき課題、サービスの目標及びその達成時期、サービスの内容、サービスを提供する上での留意事項を医師、看護師、介護職員、介護支援専門員などの専門職で検討し、これらの内容を記載した施設サービス計画に基づいてサービスを提供します。そして、施設サービス計画の実施状況を把握し、サービス担当者会議の開催や担当者に対する照会等により、必要に応じて施設サービス計画を見直し、利用者様にとって最適なサービス提供に努めています。

■利用者負担について

介護医療院での利用者負担は、介護サービスにかかった費用の1割(一定以上所得者のある方は、2割又は3割)に加え、食費、居住費、日常生活に必要な費用となります。

■利用者負担の軽減について

1) 特定入所者介護サービス費

所得や資産等が一定以下の方に対して、市区町村への申請により、負担限度額を超えた居住費と食費の負担額が介護保険から支給されます(特定入所者介護サービス費)。

負担限度額は所得段階(第1段階から第3段階)、お部屋のタイプによって異なります。

2) 高額介護サービス費

利用者の自己負担額(月額)を世帯で合計した額が、世帯の課税状況に応じ、一定の上限額を超えた場合、市区町村への申請により、上限を超えた額が介護保険から支給されます。食費・居住費など保険給付外の費用は計算に含まれません。

3) 高額医療合算介護サービス費

1年間における介護保険と医療保険の自己負担額の合計額が一定の上限額を超え、高額になった場合、市区町村への申請により、上限を超えた額が払い戻されます。

■公費助成制度について

1) 被爆者の方が介護医療院をご利用された場合、その自己負担額が助成されます。

介護医療院のご利用時に被爆者健康手帳を提示して下さい。

2) 厚生労働大臣が指定した難病(指定難病)の方が介護医療院をご利用された場合、申請により、所得に応じた自己負担上限月額を限度としたご負担となります。

■介護医療院 利用料金表 (概算)

【個室】

【多床室】

(単位:円)

要介護度	利用者負担 (1日)	月額(30日)			利用者負担 (1日)	月額(30日)		
		負担1割	負担2割	負担3割		負担1割	負担2割	負担3割
要介護1	792	23,760	47,520	71,280	907	27,210	54,420	81,630
要介護2	906	27,180	54,360	81,540	1,022	30,660	61,320	91,980
要介護3	1,152	34,560	69,120	103,680	1,267	38,010	76,020	114,030
要介護4	1,257	37,710	75,420	113,130	1,372	41,160	82,320	123,480
要介護5	1,350	40,500	81,000	121,500	1,466	43,980	87,960	131,940

※上表の金額に加えて、2021年3月31日まで95円/日(負担割合1割の場合)が加算されます。

※なお、【個室】ご利用の方は、別途個室料(個室A:1,530円又は個室B:1,020円)が必要となります。

※料金は概算になります。また、上記以外の費用がかかる場合がございます。(詳細は施設責任者又は介護支援専門員にお尋ね下さい。)